

令和7年度 キャリア活用採用選考（一般任期付） 政策企画局戦略広報部戦略広報担当課長代理 採用案内

令和7年11月27日
東京都政策企画局

戦略広報部は、広報に関連する部門が局横断で集約され、令和4年4月に発足した新しい部署です。様々な対象者に応じた戦略的な広報・情報発信を展開し、都庁全体の広報力の強化を図る司令塔であり、旗振り役・牽引役を担っています。

日々幅広い分野の行政課題に立ち向かっている都庁全体の広報力を高めるため、本選考において、課長代理として即戦力で活躍していただける方を募集しています。

これは、地方公務員法（昭和25年法律第261号）の特例法である「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」（平成14年法律第48号）等に基づき制定された「東京都の一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例」（平成14年東京都条例第161号）に基づき、任期を定めて採用されるものです。

任期を定めて採用された職員も、常勤の一般職の地方公務員であり、任期の定めのない職員同様、守秘義務、営利企業等従事制限等の地方公務員法の服務規定の適用を受けます。

広報・広告等における幅広い知見・ネットワークを活かし、東京都の広報をさらに加速。都政に新しい風を吹き込んでください。

国内外から注目が高まっている今こそ、東京都の施策を知ってもらう絶好の機会。東京と約1400万人の都民の未来につながる仕事に挑戦しませんか。

1 採用予定職、採用予定人数等

- (1) 採用予定職 ※一般任期付職員・事務
政策企画局戦略広報部課長代理（戦略広報担当）
※上記の局以外の局へ兼務職員として勤務する場合があります。
- (2) 採用予定人数
1名程度
- (3) 採用予定日
原則令和8年4月1日
- (4) 任用期間
原則令和8年4月1日から令和11年3月31日まで
※業務の状況等により、採用された日から5年を超えない範囲内で任期を延長する場合があります。
※期間を定めた任用であり、令和11年4月1日以降の任用を保障するものではありません。
- (5) 勤務場所
東京都政策企画局戦略広報部
（新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁本庁舎）
- (6) 募集期間
令和7年11月27日（木）から令和7年12月24日（水）まで

2 職務内容

①都庁の広報・情報発信全般に関する広報戦略の実施

都庁の抱える広報案件に応じて、テレビや新聞をはじめとしたマスメディアでの広報展開に限らず、デジタル施策やイベント、プロモーション、コンテンツ制作など、あらゆる側面から生活者にアプローチし、都政情報を届けるための広報戦略を実施すること

②効果的かつ訴求力のある広報・PRの実施

都庁が積極的に発信すべき重要施策に関するメディア（TV、新聞、ラジオ、広報紙、Web等）を軸とした事業者や動画・Webコンテンツ等クリエイティブに関する委託業者へのディレクション等の業務

3 受験資格（基準日：特に断りのない限り採用予定日）

（1）受験資格（①～⑤を全て満たすこと）

- ①民間企業等において広報・PR関連の実務経験が一定年数（3年以上）あり、企業広報やメディア対応に関する専門知識と経験を有すること。プロジェクトリーダー・プロジェクトマネージャーの経験があると望ましい。（プロジェクトの規模・内容は任意）。
- ②新しい環境に順応し、多様な関係者と効率的かつ円滑にコミュニケーションを行う力を有していること。
- ③広報・広告に関して内容や意義を説明できるプレゼンテーション能力や資料作成能力、企画進行能力を有していること。
- ④①に関し、他部署と調整し、広報力向上に向けた助言、提案コンサルティング等を行う能力を有すること。
- ⑤学歴区分に応じた民間企業の実務経験が以下【表1】記載の年数以上ある人。

【表1】

学歴区分	必要な実務経験年数
	課長代理
・大学院博士課程又は修士課程の修了 ・大学（4年制の大学）の卒業	10年以上
・短期大学（2年制以上の短期大学）の卒業 ・高等専門学校卒業 ・専修学校（修業年限2年以上の専門課程で年間授業数680時間以上のものに限る。）の卒業 ・各種学校（「高等学校3年制卒業」を入学資格とする修業年限2年以上の課程のものに限る。）の卒業	12年以上
・高等学校の卒業	14年以上
・中学校の卒業	17年以上

注1 実務経験年数は、民間企業等の正社員、自治体等の常勤職員として従事した経験年数に限ります。契約社員や派遣社員、非常勤職員、アルバイトとして勤務していた期間は含めません。

注2 実務経験年数は、採用予定月の前月末日現在で計算します。実務経験が複数の場合には、通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限ります。

注3 合格通知後2営業日以内に、要件に該当することを確認するための証明書類を提出していただきます（(2)卒業（修了）・在職証明書の提出について参照）。要件に該当することが確認できない場合は採用されませんので御注意ください。

注4 東京都における課長代理とは、課長の命を受け、担当事務の範囲において課長を補佐し、課長不在の際等にはその代理をする職のことです。

◎ 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人は受験できません。

◎ 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者は受験できません。

◎ 日本国籍を有しない方は受験できません。

◎ 申込日現在、東京都職員である人は受験できません。

なお、以下の方は除きます。

・令和8年3月31日時点の満年齢が65歳の再任用職員

・教育公務員^{※1}

・東京都職員（任期付職員^{※2}、会計年度任用職員、臨時的任用職員）のうち、令和8年3月31日までに任期が満了する者

※1 教育公務員特例法施行令第9条第2項に定める教育公務員に準ずる者を含む。

※2 地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律（平成14年法律第48号）に規定する任期付職員及び地方公共団体の一般職の任期付研究員の採用等に関する法律（平成12年法律第51号）に規定する任期付研究員をいう。

（2）卒業（修了）・在職証明書の提出について

合格通知後、受験資格の確認及び給与算定の資料とするため、最終学歴に関する卒業（修了）証明書（ただし、院卒は大学の卒業証明書も必要。また、最終学歴以前に職歴がある場合は、高等学校以降の全ての学歴に関する卒業（修了）証明書が必要。）及び全ての職歴に関する在職証明書を提出していただきます（合格通知後2営業日以内に、メールへのデータ添付により提出）。

提出の仕方についてはホームページ掲載の「卒業（修了）・在職証明書の提出について」をご覧ください。

4 選考方法等

（1）第一次選考（書類選考）

応募フォームの記載事項により、「専門性」、「業績」及び「実務経験」等を勘案し選考します。また、第一次選考合格者には、第二次選考の詳細（日時、URL など）をお知らせします。

（2）第二次選考（対面での面接による口述試験）

採用予定職への適正や人物及び職務に関連する経験についての個別面接。

5 勤務の条件

(1) 給与

初任給は、職務経験等に応じて決定されます。

職務経験が一定以上ある人は、所定の基準により加算される場合があります。以下は、4年制大学を卒業し、卒業後の期間を正社員・常勤職員として、東京都の事務職と同様の職務内容に従事した場合に想定される初任給の参考例です。

(参考例：課長代理(職務経験10年)の場合) 初任給 約363,100円

※この初任給は、令和7年3月31日までに職務経歴の年数を満たしている人の例で、令和7年4月1日時点の給料月額に地域手当(20%)を加えたものです。

なお、採用前に給与改定等があった場合は、その定めによります。

※上記のほか、扶養手当、通勤手当、期末・勤勉手当等の手当制度があります。

(2) 勤務時間

勤務時間は、1週38時間45分で、原則として週休2日制です。

(3) 休暇

休暇は、1年間に20日(初年度は採用日により異なります。)付与される年次有給休暇をはじめ、慶弔休暇、夏季休暇等があります。

(4) 服務

特定任期付職員は、常勤の一般職の地方公務員であり、秘密を守る義務、営利企業等の従事制限など地方公務員法の服務に関する規定が適用されます。そのため、例えば、従前に雇用関係があった企業等に対して、便宜供与をはかることや職務上知り得た情報を漏洩することなどは、規定等に基づき懲戒処分の対象となります。

7 申込手続

申込みを行う場合は、下記の応募フォームに入力するとともに必要書類をご提出ください。

応募フォーム(ログイン登録不要・メールアドレスは間違いないようお願いします。)

<https://logoform.jp/form/tmgform/1300292>

(1) 応募書類

① 職務経歴書(様式任意)

② 提案式課題(課題内容は応募フォームでご確認ください。)

※ 応募書類の記載内容により、受験資格や記載事項等の確認を行います。記載内容に虚偽があると、職員として採用される資格を失う場合があります。

なお、応募書類については、厳重に管理するとともに、記載された個人情報、東京都個人情報保護に関する条例に基づき、令和7年度東京都政策企画局戦略広報部戦略広報担当課長の採用に係る事務の範囲内で利用します。

(2) 申込受付期間

令和7年11月27日(木)から令和7年12月24日(水)まで

8 応募先(問合せ先)

お電話での問合せは受付けておりません。ご質問がある方は、メールにてご連絡ください。

メールアドレス：saiyo_seisakuchousei(at)section.metro.tokyo.jp

※ 迷惑メール対策のため、メールアドレスの表記を変更しております。お手数ですが、メール送信の際は、(at)を@に置き換えてご利用ください。

東京都政策企画局戦略広報部企画調整課 採用担当

所在地 〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1